保　証　規　定

１．取扱説明書にしたがった正常なご使用状態で、保証期間内に万一故障した場合には故障箇所を無償で修理させていただきます。

２．保証期間内に故障して無償で修理を受ける場合は、お買い求め店の販売店又は、製造元へ修理を、製品と本書をご持参の上、お申し付けください。

３．保証期間内でも次の場合は有償修理となります。
（１）　本書のご提示が無い場合
（２）　本書にお買い上げの年月日、お買い上げの販売店名の記入がない場合及び本書の字句を書き換えられた場合
（３）　使用上の誤り、又は不当な改造等による故障及び破損
（４）　お買い上げ後に落とされた場合などによる故障及び破損
（５）　火災・公害・地震・雷・風水害その他天災地変などによる故障及び破損
（６）　水漏れ等による腐食が発見された場合

４．この製品は、改良のため予告なく変更することがありますのであらかじめご了承ください。

５．本保証書は日本国内においてのみ有効です。
This warranty is valid only in Japan.

６．本書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

保　証　書

本書は保証規定に基づき、保証期間中に発生した商品の故障については無償修理をさせていただくことをお約束するものです。
保証期間中に故障が発生した場合は、お買い求め販売店又は製造元へ修理をお申し付けください。

商品名		情報端末破壊工具
保障期間		お買い上げ日より　　１年間
型　名		
お買い上げ日		
販売店	住　　所	
	社　　名	
	電話番号	
製造元	住　　所	〒444-0002　岡崎市高隆寺町字本郷43
	社　　名	安心創企株式会社
	電話番号	０５６４－７３－６７３４

H181125版

情報端末破壊工具

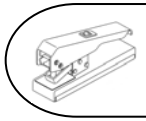

取　扱　説　明　書

保証書付

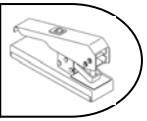

【ご注意】※本説明書では、折畳式携帯電話機を例に説明してあります。

１．ご使用の前に必ず本取扱説明書をよくお読みください。読み終わった後は大切に保管し、必要なときに読み直しできるようにしてください。

２．本取扱説明書に説明されていない操作は行わないでください。事故や故障の原因になることがあります。

３．お客様の誤った操作、取扱い、使用環境に起因する損害については責任を負いかねますのでご了承ください。

４．情報端末破壊工具の修理をお客様側で行わないでください。

５．本取扱説明書の内容について、万一不明な点や、お気付きの点がございましたら販売店までご連絡ください。

６．本取扱説明書内容の一部または全てを無断で転記することは固くお断りします。

７．本取扱説明書の内容は予告なく変更することがあります。

各部の名称と寸法

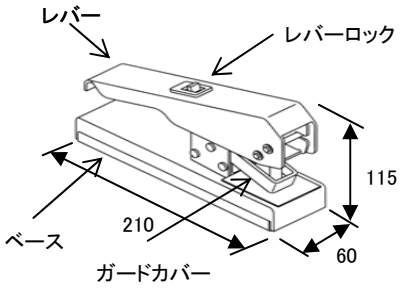

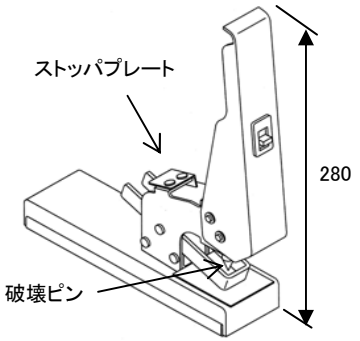

仕　　様

■情報端末機の電源部，記憶部及び制御部のいずれかを破壊し、使用不可能にすることにより個人情報漏洩防止が出来ます。
■情報端末機１万台以上破壊することが出来ます。
■被破壊情報端末機の最大厚みは、２０mmです。
■外形寸法(ﾚﾊﾞｰﾛｯｸ時)：Ｗ２１０×Ｈ１１５×Ｄ６０mm　質量：１ｋｇ

情報端末破壊工具の取り扱いについて安全上のご注意

必ずお守りください。

■ご使用の前に、この「安全上のご注意」をよくお読みの上、正しくお使いください。

■ここに示した注意事項は、お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防止するための内容を記載していますので、必ずお守りください。

■次の表示区分は、表示内容を守らず、誤った使用をした場合に生ずる危害や損害の程度を説明しています。

危険	警告	注意
この表示は、取扱いを誤った場合、「死亡または重症を負う危険が切迫して生じることが想定される」内容です。	この表示は、取扱いを誤った場合、「死亡または重症を負う可能性が想定される」内容です。	この表示は、取扱いを誤った場合、「損害を負う可能性が想定される場合および物的損害の発生が想定される」内容です。

危険

禁止 ■本製品で情報端末機を破壊する場合は、電池パックを本体より必ず外してください。
電池パックを破壊すると、発熱、発煙、発火や、けがの原因になります。

警告

禁止 ■情報端末機以外の硬い物を破壊しないでください。
刃先が折れたり、折れた刃先が飛散る等破壊工具の故障及びけがの原因になります。

禁止 ■破壊ピンの真下部分やレバー裏側に指や手を絶対にいれないでください。
挟み込みによる、けがの原因になります。

禁止 ■分解，改造をしないでください。
けが、故障の原因となります。

禁止 ■強い衝撃を与えないでください。
衝撃を与えたり、落下させると、破壊工具の故障及び、けがの原因になります。

禁止 ■本製品は、確実に持って運んでください。
落下等により、故障及び、けがの原因になります。

注意

禁止 ■不安定なところに置かないでください。
落下等により、故障及び、けがの原因になります。

禁止 ■レバーロックを解除側へ引かないで無理に上げないで下さい。
ストッパープレートが曲がって（破損）、操作できなくなります。

お願い

■ベンジン・シンナー・アルコールなどの揮発性の強いものや、化学ぞうきん等で拭かないでください。

破壊方法

下記の①～⑧の操作手順で携帯電話機を破壊してください。

① 携帯電話機を破壊する前に必ず携帯電話機の電池パックを外してください。
※携帯電話機の中に電池パックを入れたままで破壊しないでください。
※電池パックは絶対に本工具で破壊しないでください。
※電池パックを破壊すると、発熱、発煙、発火や、けがの原因になります。

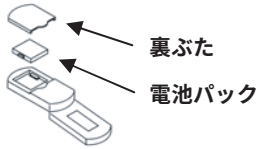

② レバーロックを解除側へ引いて外し、レバーを手で持ち上げ破壊ピンを上昇させてください。

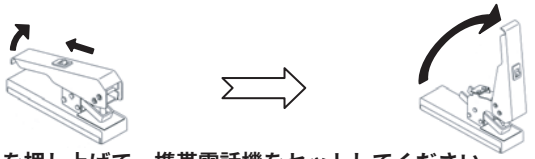

③ ガードカバーを押し上げて、携帯電話機をセットしてください。
※持ち上げたレバーが倒れないようにご注意ください。挟み込みによる怪我の原因となります。

④ 裏ぶたと電池パックを取り外した携帯電話機を、本工具にセットしてください。
この時に、破壊ピンの真下に携帯電話機の電池パック用コネクタが来るようにしてください。

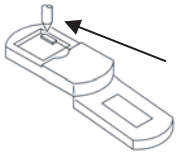

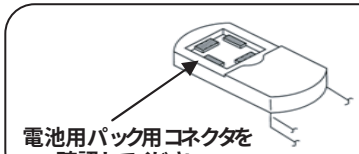

携帯電話機の機種により、電池パック用コネクタの位置が異なる場合があります。その時には携帯電話機を動かして必ず破壊ピンの真下に電池パック用コネクタをセットしてください。

⑤ 携帯電話機の位置を決め、レバーを完全に押し下げ電池パック用コネクタを潰してください。
※破壊ピンの真下部分やレバー裏側に指や手を絶対にいれないでください。挟み込みによるけがの原因になります。

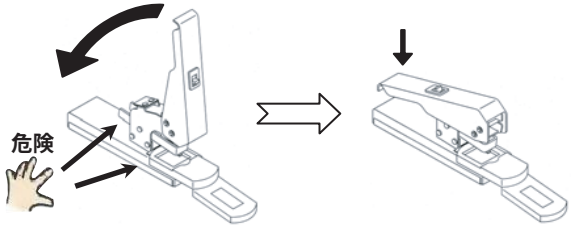

【携帯電話機の取り出し方】
潰した携帯電話機は、破壊ピンに食いつき、取り外しが困難な場合があります。この時には、携帯電話機を下げながら左右に動かしてください。

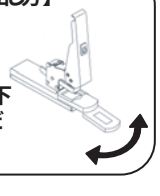

⑥ 電池パック用コネクタと、５番ボタンを潰し穴を開ける。
※穴が開いていることで破壊されていることが確認出来ます。
※携帯電話機の機種により、５番ボタン部が固くて潰すことが出来ない場合は、他のボタンを潰してください。

⑦ 携帯電話機に２ヶ所以上の破壊の穴が開き、確実に破壊されているかどうか確認してください。

⑧ 以上で携帯電話機を破壊することが出来ます。